

東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」等を締結します

千葉市では、災害時に備え、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく覚書を締結しますので、お知らせします。

1 趣旨

令和元年台風15号では長期停電が発生し、市民生活や経済活動に大きな被害が生じたことから、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との連携を強化するとともに、災害発生時には迅速な電力復旧等の活動を行えるよう、「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく3つの覚書を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

2 締結する協定等の協力事項の概要

「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」

災害時等の大規模停電等において、市民生活の安定を図るため、千葉市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社が連携して電力復旧等の活動に取り組むことを規定。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」
停電復旧に係る作業に支障となる障害物及び復旧作業に係る道路上の障害物の除去等並びに予防措置に関して、相互協力を行うことを規定 |
| ② 「災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書」
東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社の社員を千葉市に連絡調整員として派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図ることを規定 |
| ③ 「災害時における電源車の配備に関する覚書」
長時間の停電が発生し、又は発生が見込まれる場合に、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社の保有する非常用電源等を、市有施設に配備することを規定 |

3 協定締結式

(1) 日時

令和2年2月25日(火) 13:45から

(2) 場所

市役所3階 市長応接室

(3) 出席者

東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社 千葉総支社長 常務取締役待遇 吉田 恵一
千葉市長 熊谷 俊人

4 添付資料

- (1) 災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定
- (2) 災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書
- (3) 災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書
- (4) 災害時における電源車の配備に関する覚書